

3 取組体制等

3-1 行政機関内の連携体制

環境と経済の調和した持続可能な小規模自治体モデル都市」を目指し、平成20年10月専任組織として「環境モデル都市推進課」が設立し、また、市長を推進本部長とする「環境モデル都市推進本部」及びその下部組織として「作業部会（プロジェクトチーム）により推進していく。

3-2 地域住民等の連携体制

市民の代表者から構成される「水俣市環境モデル都市推進委員会」及びその下部組織である5つの「部会・プロジェクト（円卓会議）」を組織し、そのメンバーが中心となり、市内の各種団体の協力をえながら取り組みを推進していく。

3-3 大学、地元企業等との知的資源の活用

熊本県内の大学である熊本大学や熊本学園大学、崇城大学と連携し、協力、指導を仰ぎながら、小水力発電等の新エネルギーの導入や、バイオマスエネルギーの創出などの取り組みを推進していく。

また、地元の企業、特にエコタウン企業なからなる「エコタウン推進協議会」等の協力を得ながら、レアメタルの回収、分別、ごみの減量等環境配慮の取り組みを推進していく。

